



令和3年度の長野県心理専門相談員(公認心理師又は臨床心理士)を募集します

県教育委員会では、いじめ等様々な悩みや困難を抱える児童生徒やその保護者等に対して、専用電話での相談、助言、問題解決に向けた支援を行う「心理専門相談員(公認心理師又は臨床心理士)」を募集します。

1 資格要件

次のいずれかの資格又は経験を有する者

ア 公認心理師

イ 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けた臨床心理士

< 注：地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は応募できません。 >

2 募集期間 令和3年1月25日(月)から2月8日(月)まで(必着)

3 募集人員 1名(学校生活相談センター 心の支援課内に配置)

4 任用期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
ただし、採用後1か月は条件付採用とする。

5 応募方法等

長野県教育委員会ホームページに掲載されている「令和3年度心理専門相談員募集要項」の内容を確認の上、所定の応募申込書をダウンロードして、郵送又は持参により募集期間内にお申し込みください。郵送の場合でも、2月8日(月)必着です。

採用・試験・募集 > **令和3年度長野県心理専門相談員選考情報**

URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/happyou/20210125.html>

